

記者提供資料
令和3年4月28日
危機管理課（担当：西垣）
電話 559-5057（直通） 内線 2320

新型コロナウイルス感染症への対応について（第105報）

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うスポーツ施設の対応について
(まちの再生部地域整備室公園みどり課) **別紙1**のとおり

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うスポーツ施設の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、既に体育館、野球場など有料施設の利用を停止し、市民の皆様にご協力をいただいているところですが、更に感染リスクの低減を図るため、5月1日(土)から5月11日(火)までの間、次の施設について事務所開所時間及び駐車場利用時間を下記内容に変更します。

1. 対象施設
- ・駒ヶ谷運動公園
 - ・城山公園
 - ・中央公園
 - ・三田谷公園
 - ・下青野公園

2. 実施期間 令和3年5月1日(土)～5月11日(火)

3. 実施内容

○事務所開所時間

公園名	事務所開所時間
駒ヶ谷運動公園	9時00分 ～ 17時00分
城山公園	
中央公園	
三田谷公園	
下青野公園	

○駐車場利用時間

公園名	駐車場利用時間
駒ヶ谷運動公園	8時00分 ～ 17時30分
城山公園	8時30分 ～ 17時30分
中央公園	8時30分 ～ 19時30分
三田谷公園	
下青野公園	原則閉鎖

- ・駒ヶ谷運動公園、城山公園の駐車場は、17時30分に入口ゲートを閉鎖しますが、出口についてはカラーコーンを設置します。

4. その他 今後の状況によっては、期間を延長する場合があります。

まちの再生部地域整備室
公園みどり課 (青野)
直通 559-5110 (内戦 2840)